

幼稚園・小中学校の保護者の皆様へ

宜野湾市教育委員会

教育長 知念 春美

(公印省略)

沖縄県の緊急事態宣言を踏まえた市内幼小中学校における新型コロナウイルス感染症に対する対応について（お知らせ）

平素より本校の学校教育について御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

令和3年1月19日、沖縄県知事より、県独自の緊急事態宣言が発出されました。

つきましては、本市の対応を下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、現状をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言の発出に伴う、本市としての現時点の確認事項（※緊急事態宣言期間）

- (1) 小中学校は通常登校とし教育課程を継続します。ただし、時程等を工夫し下校時間を早めることもあります。
- (2) 幼稚園については通常の登園とします。ただし、預かり保育についても通常通りとするが、家庭保育が可能な家庭についてはご協力をお願いいたします。
- (3) 学校行事や会議等の開催については、密にならない等の感染対策を徹底し実施します。
- (4) 幼稚園・小中学校においては、感染防止対策をこれまで以上に徹底します。
- (5) 部活動等について
 - ①部活動・スポーツ少年団の活動は、原則として、平日1時間程度（朝練なし）、土日・休日
は、2時間程度の活動となります。
 - ②他校との練習試合は禁止します。
 - ③感染リスクが高い活動、「児童生徒同士が組み合うことが主体となる運動」「身体接触を伴う活動」「大きな発声や激しい呼気を伴う活動」などは、一時的に活動を制限いたします。

〈その他〉

※子供の感染は、家庭内での感染事例が多いと報告を受けております。学校内感染を防ぐためには、何よりも外からのウイルスを持ち込まないことが重要であり、各家庭の協力が不可欠であります。なお一層の感染拡大防止のご理解とご協力をお願いいたします。

※同居家族の中から、「感染者となった場合」「濃厚接触者となった場合」「PCR 検査（無症状も含む）を受ける予定となる者が出た場合」は、子ども達の登校を控えさせ、速やかに学校へ連絡をお願いいたします。その場合は出席停止扱いになります。